



加坂総第690号
令和7年3月13日

坂祝町監査委員 様

坂祝町長 伊 藤 敬 宏
(公印省略)

定期監査における指摘事項に対する回答について

標記について、令和6年11月25日付け坂監第64号の定期監査の結果
に関する報告における指摘事項について、下記のとおり回答します。

記

指摘事項に対する回答

別紙のとおり

R6 定期監査の結果(指摘事項)に関する回答

指摘事項	回答
(1) 本年度の物価高騰、使用料及び手数料増額並びに国の制度変更のため自治体システム改修の増加、機器の改修に伴い次年度以降の歳出増が見込まれる。次年度以降予算対応のため住民サービスを低下させることなく事業の集約化、活動されていない事業の廃止等を含めて検討を行っていただきたい。 また、歳入増額を図ること、電気料金の値上げ等に伴い坂祝町各施設での使用料及び電気料等の徴収額の適正金額での見直しを検討願いたい。	【企画課】 町の財政状況が安泰でなく、将来に危機感を持つ必要について全職員に周知の上、令和7年度予算編成より、担当課の説明を全課長が聞き、自分の課以外の事業についても知り、意見できるようにしました。事業の見直し等、部署を超えて検討していきます。また、次年度以降の予算編成の取り組み方についても、早い段階で決定していきます。 歳入増については引き続き強化を図っていききたいと思います。体育関係施設の使用料については、R6年中に見直しを図りました。庁舎を含む高圧の電気料については、R7年度から電力会社を切り替え、歳出削減を行っていきます。
(2) 町有財産使用目的外での有料化(職員等の駐車場使用料の有料化)については、令和4年度から先行的に町三役及び各課長を対象に駐車場使用料が徴収されている。次年度から各職員、非常勤の特別職員及び議会議員等の公共施設の駐車場頻度の高い利用者の扱いについても検討いただきたい。	【総務課】 令和7年度より正職員及び議会議員、監査委員の方々に月額500円の負担をお願いします。令和8年度に向けて、会計年度任用職員及び教員等(町雇用以外の勤務者)についても負担をお願いしていく調整を行っていきます。
(3) ふるさと納税返礼品については、職員の努力もあってかなりの品数となっている。坂祝町のホームページに掲載だけではなく、返礼金企業のホームページへの掲載、町民から町外者への伝言等の周知方法の方策を検討していただくことも必要と考える。	【企画課】 返礼品の協力企業に対し、店頭での広報や自社ホームページでのPRについて相談・依頼していきます。 町民から町外の方へのPRとしては、SNSやほぎもんを通じて、町民が町外の方に教えたいような「物語(話題)」を発信していけたらと思っています。
(4) 町民ふれあいプール管理経費については、すでにプール自体が閉館となっており、すでに教育体育振興から趣旨が離れていることにより教育委員会から町において今後の在り方を検討願いたい。また、プール以外でも庁舎内及びその他の施設等の電気使用の節電に努めて少しでも経常経費を削減していただきたい。	【教育課・総務課】 プール管理棟は、平成30年に町長と町スポーツクラブとの間で締結された無償使用に関する契約によって、現在は筋トレ教室で活用されており、その関係で教育課にて維持管理に係る経費を予算計上し管理しています。 令和7年度予算編成ヒアリングにて、町長が「スポーツクラブとの契約は7年度をもって解除し、以降

	の維持管理経費は“0”とする」方針を示されました。 そうなると活動拠点が失われるスポーツクラブの新たな拠点を選定する必要があります。 現在の電力会社（関西電力）及び他社からの売り込みもあり、キュービクル設置施設について、公共団体の使用状況なども踏まえてうえで、料金の比較検討（3社）を行い、少額ではありますが、安価となる電力会社（岐阜電力）へ変更を行うよう進めています。
(5)小学校及び中学校の通学道路については安全な道路対策については PTA 及び各自治会からの要望により対策がなされているが、坂祝役場前の小学校の通学道路の樹木(桜の木)が古木となり枝ぶりも大きくなっている。台風(通過後)又は地震の際に通学中の児童及び通行者に倒木、枝木が落下する恐れがあるため、専門家(樹木医等)及び当該自治会等の関係者の意見を聴取して対処願いたい。	【産業建設課】 管理状況としては、毎年度、開花時に開花していない枝を確認し、その後に業者への委託にて伐採を行っています。ご意見のとおり、60年以上経過した桜となっており、強風時に枝が折れて落下する事案も確認されておることから、専門家にも相談しながら維持管理に努めてまいります。